

令和 7 年度第 1 回 遠軽地区地域公共交通活性化協議会 会議次第

令和 7 年 6 月 2 日 月曜日

10 時～

遠軽町役場 3 階 大会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

【報告第 1 号】 令和 6 年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会事業報告について

【報告第 2 号】 令和 6 年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会決算報告について

【報告第 3 号】 令和 6 年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会会計監査報告について

【議案第 1 号】 令和 7 年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会予算（案）について

【議案第 2 号】 令和 8 事業年度地域公共交通計画認定申請について

【議案第 3 号】 遠軽町・湧別町・紋別市方面 広域バス路線再編及び共同経営計画策定について

4 意見交換

5 その他

6 閉会

遠軽地区地域公共交通活性化協議会委員名簿
(令和7年4月1日～令和9年3月31日)

	選出区分（活性化再生法）	選出機関・団体名	役 職	氏 名
1	市町村 (第6条第2項第1号)	遠軽町	町長	佐々木 修一
2		湧別町	町長	刈田 智之
3		佐呂間町	町長	武田 温友
4	都道府県 (第6条第2項第1号)	北海道オホーツク総合振興局	地方創生部地域政策課長	阿部 佑介
5	公共交通事業者等 (第6条第2項第2号)	北海道北見バス株式会社	乗合事業部次長	佐々木 淳
6		北紋バス株式会社	代表取締役社長	神 良雄
7	道路管理者 (第6条第2項第2号)	北海道開発局網走開発建設部 遠軽開発事務所	第2道路課長	窪田 清平
8		北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部遠軽出張所	所長	佐藤 淳一
9	運転手が組織する団体 (第6条第2項第2号)	私鉄総連北見バス支部	執行委員長	白岡 寛司
10	住民利用者 (第6条第2項第3号)	遠軽町自治会連絡協議会	理事	横地 博
11		北海道遠軽高等学校PTA	会長	奥山 睦規
12		湧別町自治会連合会	理事	上田 一義
13		湧別町PTA連合会	事務局長	伊藤 俊哉
14		佐呂間町自治会連合会	会長	佐々木 孝三郎
15		佐呂間町PTA連合会	会長	谷口 元気
16	北海道運輸局 (第6条第2項第3号)	北海道運輸局北見運輸支局	首席運輸企画専門官	高松 正繁
17	警察 (第6条第2項第3号)	北海道北見方面遠軽警察署	交通課長	富樫 俊介
地域公共交通アドバイザー		NPO法人まちづくり支援センター	代表理事	為国 孝敏

【報告第 1 号】

令和 6 年度 遠軽地区地域公共交通活性化協議会事業報告

○会議開催

開催日	内 容
第 1 回 R6. 5. 22	【報告第 1 号】 令和 5 年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会事業報告について 【報告第 2 号】 令和 5 年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会決算報告について 【報告第 3 号】 令和 5 年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会会計監査報告について 【議案第 1 号】 令和 6 年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会予算（案）について 【議案第 2 号】 地域公共交通計画（地域内フィーダー系統補助金）の認定申請について
第 2 回 R7. 2. 13	【報告第 1 号】 令和 6 年度遠軽地区地域公共交通計画進捗状況等について 【議案第 1 号】 佐呂間町ふれあいバス車両更新について

○主な事業報告

- ①遠軽地区地域公共交通計画に基づく事業の実施
- ②地域公共交通計画（地域内フィーダー系統補助金）の認定

【報告第2号】

令和6年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会決算書

収入の部

款項目	節	予算額(円)	決算額(円)	差引	摘要
繰越金		44,149	44,149	0	
負担金		1,050,000	1,050,000	0	遠軽町負担金 350,000円 湧別町負担金 350,000円 佐呂間町負担金 350,000円
雑入		851	532	-319	
計		1,095,000	1,094,681	-319	

支出の部

款項目	節	予算額(円)	決算額(円)	差引	摘要
会議費		0	0	0	
事務費		55,000	14,811	-40,189	
	消耗品費	50,000	14,041	-35,959	会長印、用紙代
	印刷製本費	0	0	0	
	手数料	5,000	770	-4,230	
事業費		990,000	990,000	0	
予備費		50,000	0	50,000	
計		1,095,000	1,004,811	-90,189	

収入計		1,095,000	1,094,681	-319	
支出計		1,095,000	1,004,811	-90,189	
差引		0	89,870		次年度へ繰り越し

【報告第3号】

令和6年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会会計監査報告について

上記について、関係書類を監査したところ、適正に処理されていることを確認しました。

令和 7 年 4 月 10 日

監査 宇佐美 大我 

監査 諸岡 和正 

【議案第 1 号】

令和 7 年度 遠軽地区地域公共交通活性化協議会収支予算（案）

収入の部

単位：円

科 目	予算額	説 明
負担金	1,050,000	遠軽町負担金 350,000円 湧別町負担金 350,000円 佐呂間町負担金 350,000円
補助金	10,785,000	地域内フィーダー系統補助金 遠軽町 4,608,000円 湧別町 3,292,000円 佐呂間町 2,885,000円 計 10,785,000円
繰越金	89,870	
諸収入	5,130	預金利息等
合計	11,930,000	

支出の部

科 目	予算額	説 明
会議費	0	
事務費	25,000	消耗品費、印刷製本費、振込手数料など
事業費	11,875,000	地域内フィーダー系統補助金 遠軽町 4,608,000円 湧別町 3,292,000円 佐呂間町 2,885,000円 公共交通アドバイザー委託 990,000円 その他事業費 100,000円
予備費	30,000	
合計	11,930,000	

収入総額 11,930,000円

支出総額 11,930,000円

【議案第 2 号】

令和 8 事業年度 地域公共交通計画認定申請について

1 地域公共交通計画認定申請について

路線バスの継続的な運行財源を確保するため、遠軽地区地域公共交通計画に基づき、国の補助制度である地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用する予定であり、これにあたり昨年度に引き続き、令和 8 事業年度の地域公共交通計画を提出するもの。

2 計画対象期間

令和 8 事業年度（事業期間：令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月末）

3 地域公共交通確保維持改善事業費補助制度の概要

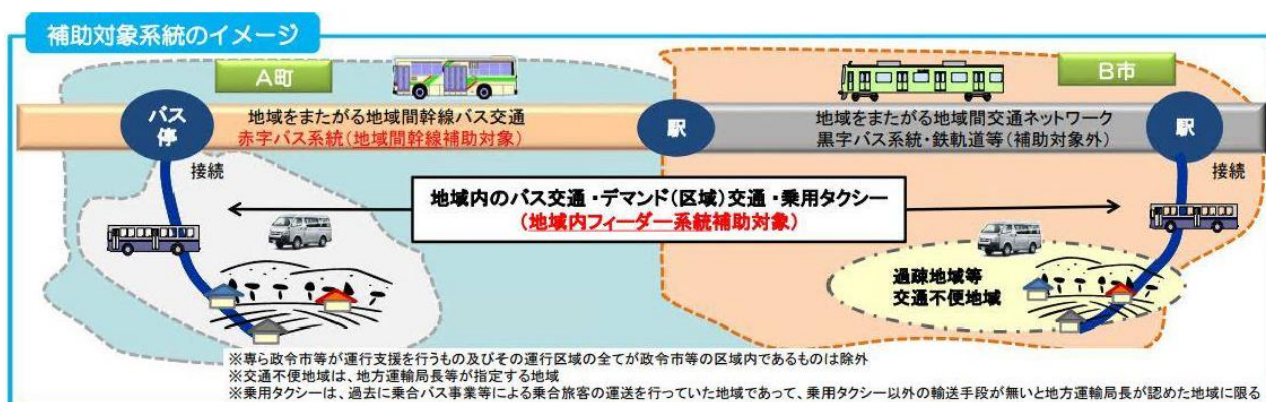
（1）地域内フィーダー系統補助確保維持国庫補助金

- ・通称「フィーダー補助」と呼ばれ、国のバス運行等に対する補助メニューのひとつ。
- ・利用者が多く、地域の拠点間をつなぐ幹線路線バス（本地域では遠軽～紋別間を結ぶ路線）を補完し、接続する赤字の支線が補助対象となる。
- ・補助要件を満たすと、運行経費の最大 2 分の 1 の補助が受けられる。ただし、市町村ごとに補助上限額が設けられ、この補助上限額と経費の 2 分の 1 を比較し、金額の低い方が最終的な補助金額となる。

※補助上限額：遠軽町 4,608 千円

湧別町 3,292 千円

佐呂間町 2,885 千円



【議案第 2 号】

補助対象路線

番号	路線名	運行事業者
1	清里線	北海道北見バス株式会社
2	町内循環線	北海道北見バス株式会社
3	社名淵線	遠軽町
4	瀬戸瀬温泉線	遠軽町
5	計呂地・中湧別線	湧別町
6	三里浜線	湧別町
7	ふれあいバス遠軽線	佐呂間町
8	ふれあいバス北見線	佐呂間町

※上記路線は遠軽地区地域公共交通計画内において「地域内フィーダー系統路線」として位置付けている。

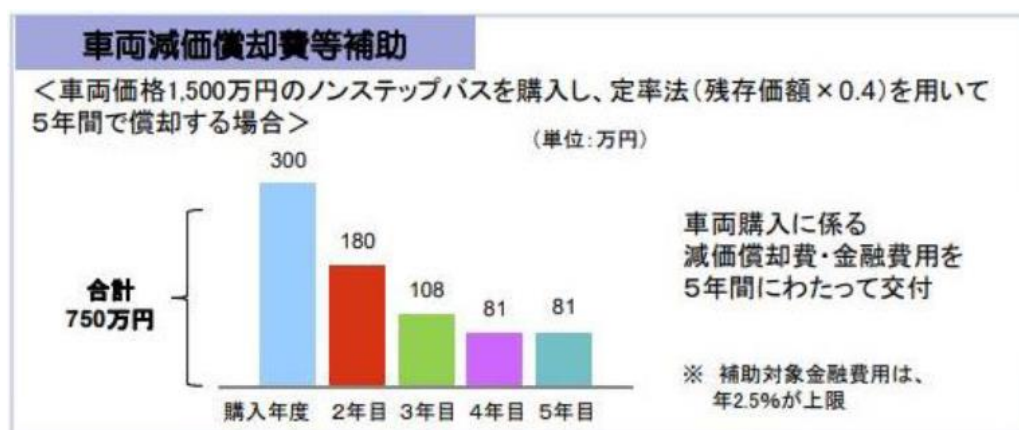
(2) 車両減価償却費等国庫補助金

- ・地域内フィーダー系統路線を運行するための車両購入費に対する補助メニューのひとつ。運行事業者の負担軽減や老朽更新による安全確保、利用者利便の観点から更新したバス車両の減価償却費に対する支援。
- ・車両購入に係る補助対象経費の最大2分の1の補助が受けられる。ただし、購入する車両に応じて補助対象経費の限度額が設けられている。

※補助対象経費の限度額：ノンステップ型車両 1,500 万円

ワンステップ型車両 1,300 万円

小型車両 1,200 万円



佐呂間町ふれあいバスで使用する小型車両（約 1,300 万円）を令和 8 年 2 月に購入予定。5 年間で 600 万円の補助を見込む。

【議案第 2 号】

4 申請書類

- (1) 地域公共交通計画認定申請書
- (2) 遠軽地区地域公共交通計画別紙
- (3) 表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）
- (4) 表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
- (5) 表 6 車両の取得計画の概要（車両減価償却費等補助）（地域内フィーダー系統）
- (6) 各種添付書類

5 今後のスケジュール（令和 8 事業年度）

- ・ 令和 7 年 6 月下旬 地域公共交通計画認定書を北海道運輸局北見運輸支局へ提出。
- ・ 令和 7 年 9 月下旬 地域公共交通計画の認定予定
- ・ 令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月 計画事業期間
- ・ 令和 8 年 11 月中 実績報告とともに補助金交付申請
- ・ 令和 9 年 3 月末 補助金額の確定とともに協議会へ入金予定

【議案第 2 号】

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

遠軽地区地域公共交通活性化協議会第 号
令和 7 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	遠軽地区地域公共交通活性化協議会
住 所	北海道紋別郡遠軽町 1 条通北 3 丁目 1 番地 1
代表者氏名	会長 佐々木 修 一

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

(案)

令和 7 年 6 月 日

(名称) 遠軽地区地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

遠軽地区は北海道オホーツク管内の中央部に位置し、遠軽町・湧別町及び佐呂間町の 3 町で構成されている。

本地区は人口減少・少子高齢化が進み、自家用車での移動が中心の生活となっているため、地域公共交通の確保維持に向けた利用者の確保に苦戦が続いており、地域公共交通を担う事業者においても、乗客減少による収益の悪化や乗務員不足が顕著になるなど、取り巻く状況は年々悪化の一途をたどっている。

これまでは各町において、地域公共交通に対し施策等の推進を進めていたが、財政負担の増加も今後見込まれることから、より効率的かつ利便性の高い広域的な公共交通網の構築を行うため、既に消防・ごみ処理等の広域連携が進められ、経済面や生活面における関わりが強く、生活圏を共にする 3 町が連携し、より効率的に地域住民や来訪者にとって利便性の高い地域公共交通網を維持・確保するとともに、各町の地域公共交通の方向性を定めることを目的に、令和 5 年 6 月に協議会を立ち上げ、令和 6 年 4 月に遠軽地区地域公共交通計画を策定した。

遠軽地区の生活交通ネットワークを確保するためには、町営路線バス、民間路線バス、ふれあいバス（コミュニティバス）、タクシー、鉄道など、それぞれが持つ運行特性や役割に基づき、相互に補完しあうことが必要であり、特に地域間幹線系統となる湧別線・紋別線・遠軽線に接続する地域内フィーダー系統路線については、地域内生活交通のうち、公共交通空白地域の解消を担う支線路線を運行する役割であることから、地域公共交通確保維持事業を活用し、安定的に確保維持していくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【遠軽町】

①清里線

年間の1日あたり乗車人数 40人/日、年間収支率 17.0%以上

令和6年度実績：35人/日、年間収支率 12.6%

②町内循環線

年間の1日あたり乗車人数 90人/日、年間収支率 25.0%以上

令和6年度実績：82人/日、年間収支率 22.0%

③社名淵線

年間の1日あたり乗車人数 6人/日、年間収支率 2.0%以上

令和6年度実績：1人/日、年間収支率 0.7%

④瀬戸瀬温泉線

年間の1日あたり乗車人数 10人/日、年間収支率 6.0%以上

令和6年度実績：8人/日、年間収支率 2.9%

【湧別町】

①計呂地・中湧別線

年間の1日あたり乗車人数 28人/日、年間収支率 0.71%以上

令和6年度実績：21人/日、年間収支率 1.06%

②三里浜線

年間の1日あたり乗車人数 36人/日、年間収支率 0.22%以上

令和6年度実績：27人/日、年間収支率 0.25%

【佐呂間町】

①ふれあいバス遠軽線

年間の1日あたり乗車人数 19人/日、年間収支率 2.7%以上

令和6年度実績：18人/日、年間収支率 1.9%

②ふれあいバス北見線

年間の1日あたり乗車人数 21人/日、年間収支率 2.7%以上

令和6年度実績：22人/日、年間収支率 2.4%

(遠軽地区地域公共交通計画 P77 参照)

(2) 事業の効果

地域内フィーダー系統路線を維持することにより、本地区において地域センター病院となる遠軽厚生病院や遠軽駅への移動手段が確保され、地域間の交流及び福祉の増進が図られ、各町民の生活の質が向上する。また、3町において地域公共交通に係る現状と課題を共有し、持続的な地域公共交通施策を進めることにより、交通事業者の効率化や行政負担の軽減による住民サービスの向上が期待され、安心して住み続けられる地域づくりに寄与する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・住民ニーズ及び利用実態に応じた便数や運行ダイヤの見直し（遠軽町・湧別町・佐呂間町・事業者）（遠軽地区地域公共交通計画 P69～71 参照）
- ・ふれあいバスを活用した広域移動の利便性向上（遠軽町・湧別町・佐呂間町・事業者）（遠軽地区地域公共交通計画 P72 参照）
- ・公共交通に係る情報提供及び運賃助成等の継続（遠軽町・湧別町・佐呂間町）（遠軽地区地域公共交通計画 P74 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
表 1 のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
運行に係る費用総額 143,354 千円のうち、3 町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。 佐呂間町ふれあいバス北見線については、当該運行系統は北見市内を片クローズにしており、北見市民の利用は想定がなく、かつ北見市の経費負担はないため、北見市地域公共交通網形成計画に位置づけが無く、北見市は遠軽地区地域公共交通活性化協議会に構成員として参画していない。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ・住民ヒアリングを実施
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの 運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及 びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】
表 5 のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】
佐呂間町ふれあいバス（町外線）は平成 22 年 10 月に運行開始し、月曜日、水曜日、金曜日に遠軽町、火曜日、木曜日には北見市へ運行している。現在使用している車両は平成 23 年 8 月に購入したもので、購入してから 12 年が経過し、走行距離が 70 万キロを超え修理する頻度も増加しており、安全運行を確保し、既存の路線を維持して運行するために、老朽化した車両の早急な更新を行う必要がある。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
ふれあいバス遠軽線 年間の1日あたり乗車人数 19人/日、年間収支率2.7%以上 ふれあいバス北見線 年間の1日あたり乗車人数 21人/日、年間収支率2.7%以上
(2) 事業の効果
新車両を購入することで、故障機会が減少し、安全性の向上に期待できる。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両総額 13,044 千円のうち、国庫補助金を差し引いた差額分を佐呂間町が負担する。
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
① 車両の代替による費用削減等の内容
※該当なし
② 代替車両を活用した利用促進策
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和 5 年 6 月 1 2 日（R5 年度第 1 回）
協議会設立、事業内容及び令和 5 年度歳入歳出予算（案）について協議のうえ同意を得られた。
- ・ 令和 5 年 9 月 2 9 日（R5 年度第 2 回）
監査員の指名、遠軽地区地域公共交通計画の方向性（案）について同意を得られた。
- ・ 令和 5 年 1 2 月 2 2 日（R5 年度第 3 回）
遠軽地区地域公共交通計画（案）について同意を得られた。
- ・ 令和 6 年 3 月 2 6 日（R5 年度第 4 回）
パブリックコメント実施後の遠軽地区地域公共交通計画（案）について同意を得られた。

遠軽地区地域公共交通計画策定（令和 6 年 4 月）

- ・ 令和 6 年 5 月 2 2 日（R6 年度第 1 回）
令和 5 年度決算報告・令和 6 年度歳入歳出予算（案）及び令和 7 年度地域内フィーダー系統補助に係る地域公共交通計画認定申請について
- ・ 令和 7 年 2 月 1 3 日（R6 年度 2 回目）
遠軽地区地域公共交通計画の進捗状況を報告するとともに、佐呂間町ふれあいバス車両更新について同意を得られた。
- ・ 令和 7 年度 6 月 2 日（R7 年度第 1 回目）
令和 6 年度決算報告・令和 7 年度歳入歳出予算（案）、令和 8 事業年度地域公共交通計画認定申請について及び北海道オホーツク地域等公共交通利便増進実施計画【遠軽町・湧別町・紋別市方面】（案）について

19. 利用者等の意見の反映状況

遠軽地区地域公共交通活性化協議会の構成員には、地域住民・利用者の代表として 3 町の自治会連合会から各 1 名、遠軽高等学校 P T A から 1 名、P T A 連合会から 2 名が参画している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）北海道紋別郡遠軽町 1 条通北 3 丁目 1

番地 1

（所 属）遠軽地区地域公共交通活性化協議会

（事務局：遠軽町役場総務部企画課）

（氏 名）

（電 話） 0158-42-4818

（e-mail） kikaku@engaru.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地 営業区域	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件 (別表7のみ)
遠軽町	北海道北見バス株式会社	(1) 清里線	遠軽	生田原	キララン清里	往 25.3km 復 25.3km	364 日	1,150.0 回			路線定期運行	①	遠軽バスターミナルで補助対象地域間幹線系統バス湧別線・紋別線及び北紋バス遠軽線と接続	②
		(2) 町内循環線(西町廻り)	遠軽	西町・岩見通里・学田団地	遠軽	(循環) 18.1km	364 日	2,060.0 回			路線定期運行	①	遠軽バスターミナルで補助対象地域間幹線系統バス湧別線・紋別線及び北紋バス遠軽線と接続	②
		(3) 町内循環線(学田団地廻り)	遠軽	学田団地・岩見通里・西町	遠軽	(循環) 18.1km	364 日	728.0 回			路線定期運行	①	遠軽バスターミナルで補助対象地域間幹線系統バス湧別線・紋別線及び北紋バス遠軽線と接続	②
		(4) 町内循環線(岩見通里廻り)	遠軽	岩見通里・学田団地・西町	遠軽	(循環) 18.1km	364 日	364.0 回			路線定期運行	①	遠軽バスターミナルで補助対象地域間幹線系統バス湧別線・紋別線及び北紋バス遠軽線と接続	②
		(5) 社名淵線	遠軽(役場前)	留岡・社名淵	千代田	往 13.4km 復 13.4km	362 日	872.0 回			路線定期運行	①	遠軽バスターミナルで補助対象地域間幹線系統バス湧別線・紋別線及び北紋バス遠軽線と接続	②
		(6) 瀬戸瀬温泉線	遠軽(役場前)	西町・瀬戸瀬	瀬戸瀬温泉	往 20.4km 復 20.4km	362 日	1,020.0 回			路線定期運行	①	遠軽バスターミナルで補助対象地域間幹線系統バス湧別線・紋別線及び北紋バス遠軽線と接続	②
湧別町	湧別町	(7) 計呂地・中湧別線	さざ波(湧別)	芭露	19号線	往 30.9km 復 30.9km	361 日	2,047.0 回			路線定期運行	①	中湧別TOMバスターミナルで補助対象地域間幹線系統バス湧別線・紋別線及び北紋バス遠軽線と接続	②
		(8) 三里浜線	湧別	アサリ浜	竜宮台	往 15.7km 復 15.7km	361 日	1,083.0 回			路線定期運行	①	湧別バスターミナルで補助対象地域間幹線系統バス湧別線・紋別線及び北紋バス遠軽線と接続	②
佐呂間町	佐呂間町	(9) ふれあいバス遠軽線	佐呂間バスターミナル	若佐	遠軽厚生病院	往 34.1km 復 34.1km	143 日	429.0 回			路線定期運行	①	遠軽バスターミナルで補助対象地域間幹線系統バス湧別線・紋別線及び北紋バス遠軽線と接続	②
		(10) ふれあいバス北見線	佐呂間バスターミナル	若佐	北見日赤病院	往 40.4km 復 40.4km	99 日	297.0 回			路線定期運行	②(1)	北見駅で広域広域幹線系統である石北本線と接続	②

（注）

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、乗用タクシー又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

【議案第 2 号】

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	遠軽町・湧別町・佐呂間町
-------	--------------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	24,506
交通不便地域	32,386

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
19,241	遠軽町内全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
8,270	湧別町内全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
4,875	佐呂間町内全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
遠軽地区地域公共交通計画	令和6年4月	

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内ライダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種別		乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
佐呂間町	佐呂間町	1	(7.8) ふれあいバス遠軽線 ふれあいバス北見線	小型車両	イロハ	29	令和8年2月			一括
		2	()							
		3	()							
		4	()							
		5	()							

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
4. 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内ライダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

策定 目的	○ 将来においても地域住民の日常を支える 移動手段を確保する	▶	「北海道オホーツク地域等公共交通計画」 を策定(令和5年3月)
	本計画は「北海道オホーツク地域等公共交通計画」に定めた施策を展開するため策定するもの		

実施区域	北海道オホーツク地域の遠軽町、湧別町、紋別市
------	------------------------

最適化の方向性：最適化により持続可能な形での広域的な公共交通ネットワークの確保を図ります

- バスとバスが競合している
- 湧別町が起点の乗り継ぎサービスはない など

- 競合路線の解消とダイヤの適正化
- 交通結節の活用による利便性の向上
- サービス向上策の実施

【利便増進事業】

(1) 広域交通のリ・デザイン

事業Ⅰ：広域交通の最適化

事業Ⅰ-①：広域幹線間の競合解消と運行頻度の適正化

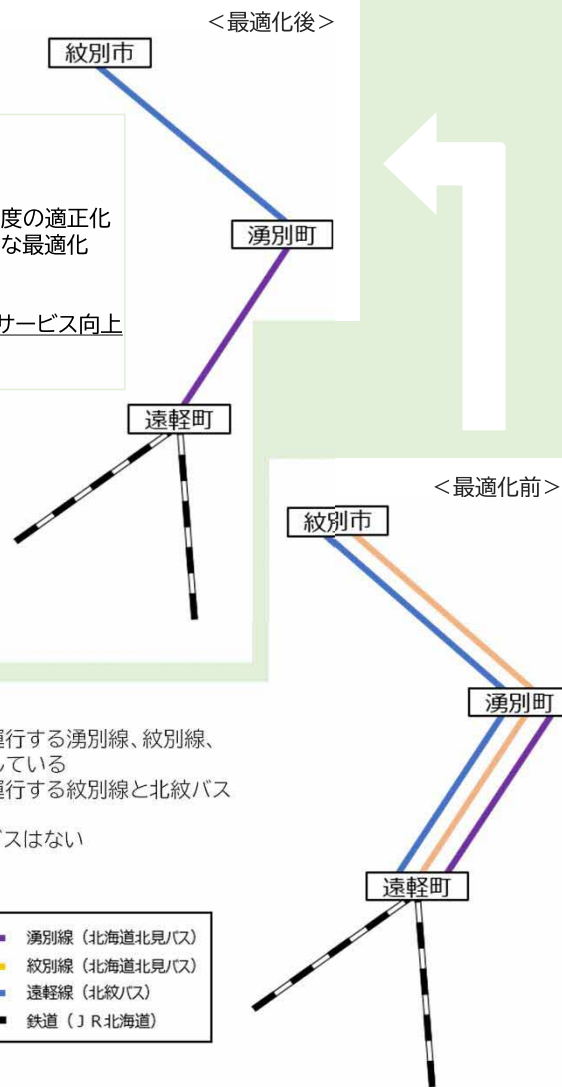
事業Ⅰ-②：広域幹線と市町内路線の一体的な最適化

(2) 広域交通のサービスの向上

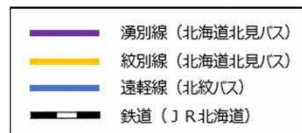
事業Ⅱ：最適化と併せて実施する公共交通のサービス向上

事業Ⅱ-①：シームレスな乗り場環境の創出

事業Ⅱ-②：乗車環境の利便増進



- 遠軽町から湧別町間で、北海道北見バスが運行する湧別線、紋別線、北紋バスが運行する遠軽線の3系統が競合している
- 湧別町から紋別市間で、北海道北見バスが運行する紋別線と北紋バスが運行する遠軽線の2系統が競合している
- 湧別線と紋別線・遠軽線間での乗継ぎサービスはない

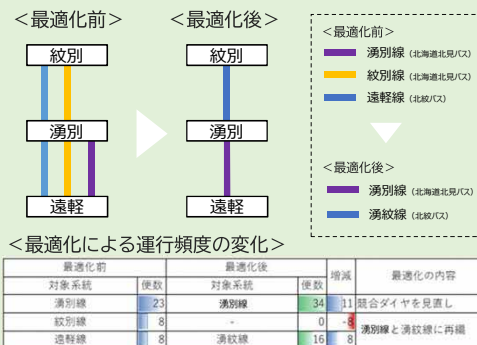


▶ 事業Ⅰ：広域交通の最適化

競合を解消するとともに運行頻度の適正化を行うことで、公共交通ネットワークの最適化を図ります

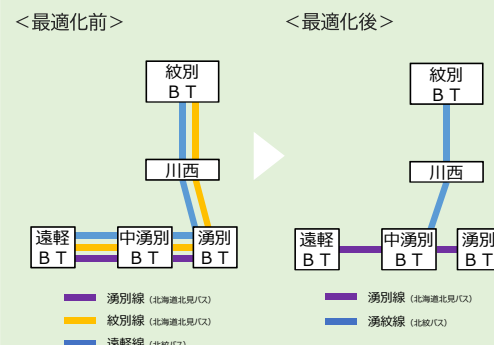
事業Ⅰ-①：広域幹線間の競合解消と運行頻度の適正化

- 2社間の競合を解消し、運行区域を分担
- 3系統を湧別線と新設の湧紋線に再編
- 遠軽～湧別間の運行頻度を適正化
- 通学便の一部を高校へ接続



事業Ⅰ-②：広域幹線と市町内路線の一体的な最適化

- 新たに交通結節となる湧別町の中湧別バスターミナル(BT)などにおいて、最適化後の湧別線や湧紋線と市町内路線との接続ダイヤの調整を図り、乗継ぎを可能とする

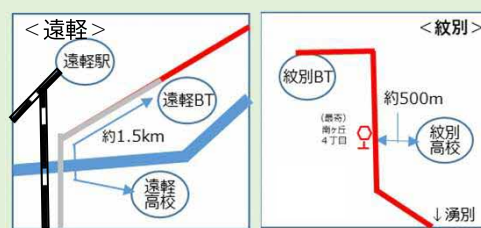


▶ 事業Ⅱ：最適化と併せて実施する公共交通のサービス向上

サービス向上により利用を促進・創出することで、持続可能な公共交通ネットワークを確保します

事業Ⅱ-①：シームレスな乗り場環境の創出

- 通学便の一部を高校へ接続(再掲)



事業Ⅱ-②：乗車環境の利便増進

- バスロケシステムによる利用環境の充実
- ICカードシステムによる乗継ぎ環境等の向上
- 極めて利用の少ないバス停の見直し



▶ その他の取組

- 「最適化」や「さらなるシームレスな乗り場環境の創出」の必要性・実施について、ワーキンググループにおいて継続的に協議・検討を行います

▶ 実施予定期間

	令和7年10月から事業実施					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
北海道オホーツク地域等公共交通計画						
北海道オホーツク地域等公共交通利便増進実施計画(遠軽町・湧別町・紋別市方面)						

▶ 再編・利便増進事業の効果

○ 運行効率性の向上による公共交通サービスの確保

- ・ 平均乗車密度の向上 【現況】R6年度:3.1 ⇒ R10年度:3.1(2.9)
- ・ 公共交通事業の収支率の向上 【現況】R6年度:34.5%⇒ R10年度:39.6%(32.7%)

※()内の数値は事業を実施しなかった場合の推計
※数値は対象系統の乗車密度の平均値と対象系統の経常費用及び経常収益見込みの合算値から推計した収支率

遠紋地域乗合バス事業共同経営計画

＜第 1 版＞

令和 7 年（2025 年） 月

北海道北見バス株式会社
北 紋 バ ス 株 式 会 社

目次

1 . 計 画 の 趣 旨	1
1-1 申請者の名称等	1
1-2 計画区域・対象路線	2
1-3 共同経営の概要	3
2 . 共 同 経 営 の 内 容	5
2-1 対象路線	5
2-2 共同経営の内容	6
2-3 共同経営の目標	12
3 . 実 施 期 間	15
4 . そ の 他	15
4-1 共同経営による実施が想定される、その他の事業	15
4-2 余剰の充当（運転手等の労働環境の改善）	15
5 . 添 付 書 類	15
（1）共同経営に係る協定書の写し	
（2）申請者が行っている事業の概要	
（3）計画区域内において申請者がサービスを提供している路線毎の収支状況	
（4）計画区域内において申請者がサービスを提供している路線の路線図及び運行系統図	
（5）系統の新設に係る事業計画及び運賃の設定について	
（6）法定協議会等への意見聴取の結果（議事録等）	

1. 計画の趣旨

1-1 申請者の名称等

○ 北海道北見バス株式会社（北見バス）

所 在 地：北海道北見市南町1丁目5番4号

代表者氏名：代表取締役社長 福村 泰司

○ 北紋バス株式会社（北紋バス）

所 在 地：北海道紋別市元紋別678番地

代表者氏名：代表取締役 神 良雄

1－2 計画区域・対象路線

本計画は、北海道遠軽町から湧別町及び紋別市方面（遠紋地域）において、事業者が重複して運行している区間を含むバス路線について、最適化を図ることにより生じた余剰を充当するバス路線を対象路線とし、当該対象路線の周辺（半径 500m）を計画区域とする。

計画区域 対象路線の周辺（半径 500m）

対象路線 以下の 3 系統の路線＋余剰充当先となる新設系統の路線

- ・ 湧別線（北見バス）
- ・ 紋別線（北見バス）
- ・ 遠軽線（北紋バス）

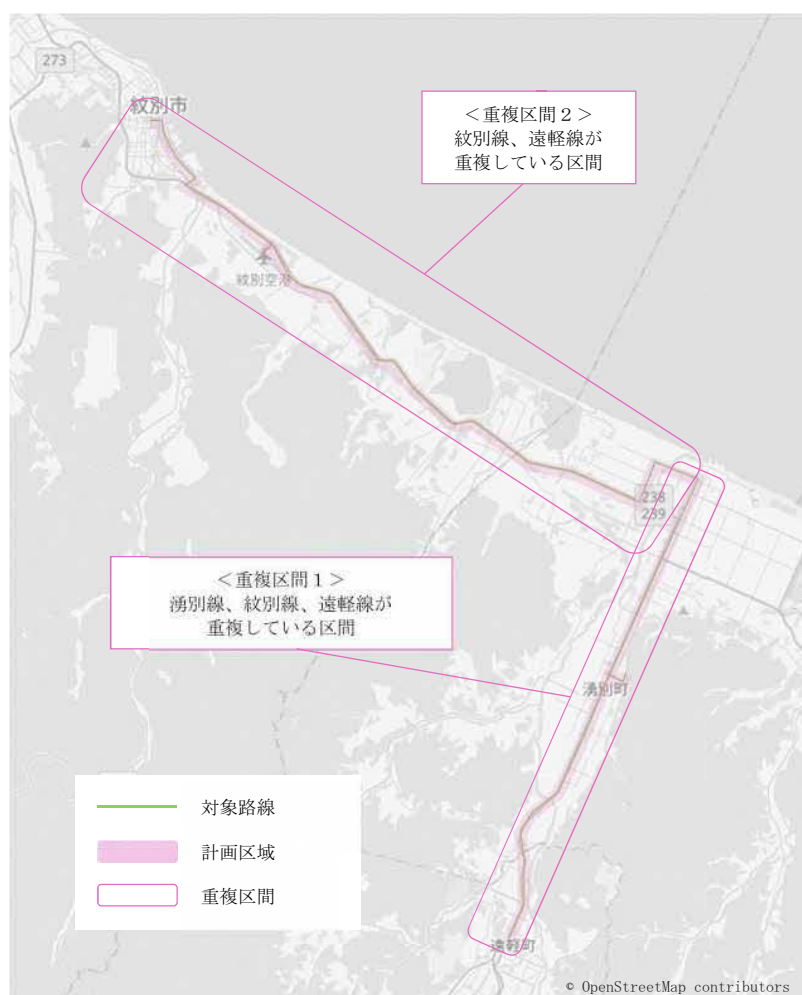


図 1-2-1 計画区域・対象路線（遠紋地域）

1－3 共同経営の概要

遠紋地域における乗合バス事業は、少子高齢化や人口減少、モータリゼーションの進展による利用者の減少に加え、近年の生活様式の変化を受け、かつて経験のしたことのないような極めて厳しい経営状況にある。

本計画では、乗合バス事業者が連携して以下の取組を行うことにより、一定程度の便数は減少するものの、地域に必要なサービス水準を保ちつつ、運行効率化によって収支改善を図り、持続可能な地域公共交通の確保につなげる。

○重複路線における運行事業者の一元化

- － 対象路線における各運行事業者の対応区域を分担し、各区域での運行の一元化を図ることで、地域に必要なサービス水準を確保しつつ運行コストの最小化を図る。

○需給バランスを踏まえた運行便数の適正化

- － 利用者数と運行便数を分析・評価し、需要に応じた供給量の適正化を図る。

○乗継ぎサービスの構築による利便性の維持・向上

- － 事業者が連携して乗継ぎサービスの提供を行うことで、シームレスな利用環境の構築を図る。

事業方針

重複区間 1 遠軽町～湧別町間

運行会社 北海道北見バス、北紋バス

対象路線 湧別線・紋別線（北海道北見バス）、遠軽線（北紋バス）

取組内容 重複路線の見直し

北海道北見バス ○紋別線（遠軽町～湧別町間）の廃止

《余剰の充当》

- J R との接続便に必要な運転手・車両の確保
- 運転手の労働環境の改善

北 紋 バ ス ○遠軽線の一部区間（遠軽町～湧別町間）の廃止

重複区間 2 湧別町～紋別市間

運行会社 北海道北見バス、北紋バス

対象路線 紋別線（北海道北見バス）、遠軽線（北紋バス）

取組内容 重複路線の見直し

北海道北見バス ○紋別線（湧別町～紋別市間）の廃止

北 紋 バ ス ○遠軽線の一部区間（遠軽町～湧別町間）の廃止

《余剰の充当》

- サービスの維持確保に必要な運転手・車両の確保
- 運転手の労働環境の改善

共同サービス提供

運行会社 北海道北見バス、北紋バス

対象路線 見直し後の湧別線（北海道北見バス）、見直し後の湧紋線（北紋バス）

取組内容 中湧別文化センターTOM における乗継ぎサービスの共同提供

北海道北見バス ○湧別線から湧紋線への乗継ぎに係るダイヤ調整・通し
運賃・共通定期券の適用

北 紋 バ ス ○湧紋線から湧別線への乗継ぎに係るダイヤ調整・通し
運賃・共通定期券の適用

バスロケーションシステムによる位置情報提供サービスの共同運用

北海道北見バス ○北紋バスから提供される湧紋線のバスロケーションデ
ータの情報発信

北 紋 バ ス ○北海道北見バスから提供される湧別線のバスロケー
ションデータの情報発信

2. 共同経営の内容

2-1 対象路線

下記に示す系統を対象路線とする。

表 2-1-1 対象路線一覧

事業者	系統	起点	終点	主な経由地	キロ程
北海道北見バス	湧別線	遠軽バスターミナル	湧別バスターミナル	中湧別文化センターTOM	22.0km
	紋別線	遠軽バスターミナル	紋別バスターミナル	中湧別文化センターTOM	54.1km
北紋バス	遠軽線	紋別バスターミナル	遠軽バスターミナル	中湧別文化センターTOM	54.1km

○運行系統図（現状）

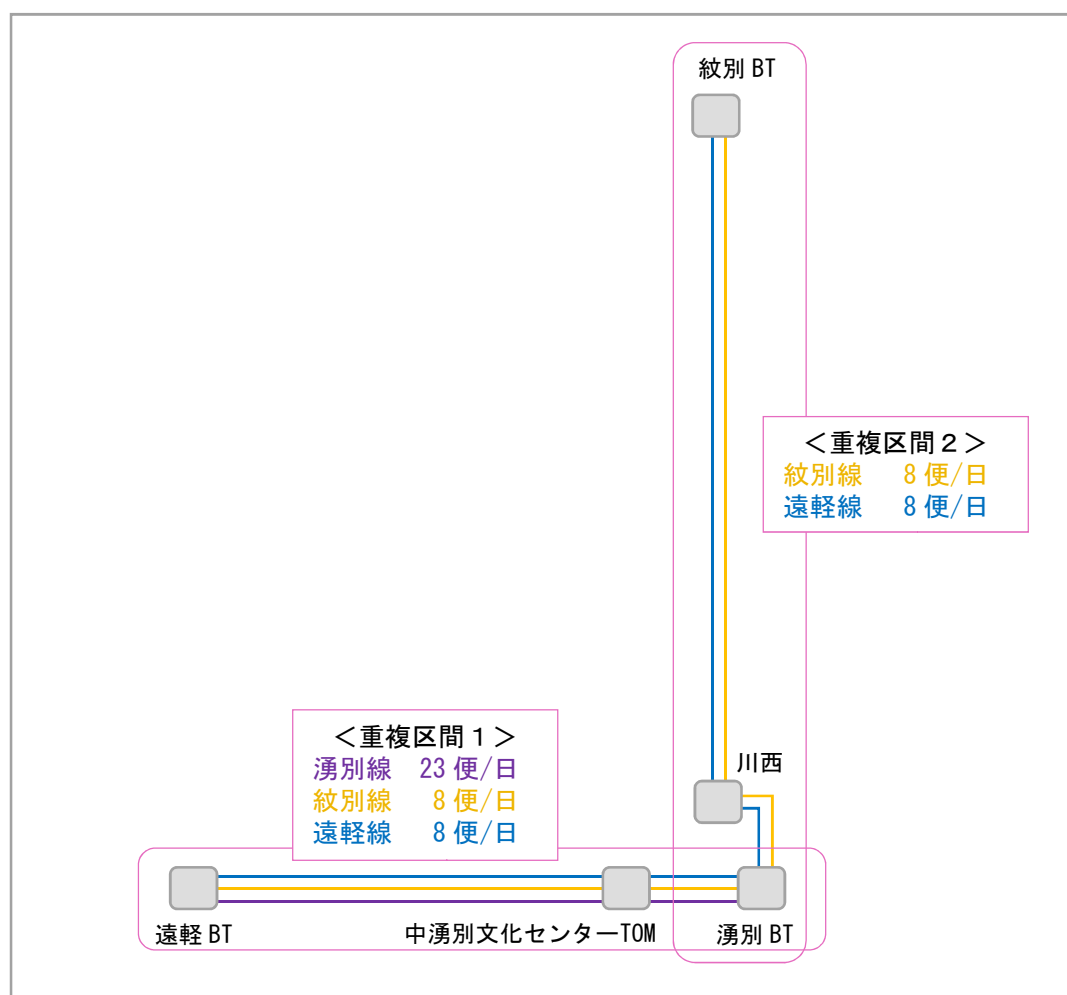


図 2-1-1 運行系統図（現状）

2-2 共同経営の内容

各重複区間は、2社間の競合を解消し、各運行事業者の対応区域を分担し、各区域での運行の一元化を図ることで、地域に必要なサービス水準を確保しつつ運行コストの最小化を図る。

事業者間で協調して運行ダイヤを設定することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善を+8.6百万円（令和8年度）見込む。

（1）重複路線の見直し

紋別線の廃止

重複区間1及び2における紋別線と遠軽線の事業者間の競合を解消するため、北海道北見バスの紋別線を廃止する。

遠軽線の一部区間の廃止

重複区間1における遠軽線と湧別線の事業者間の競合を解消するため、北紋バスの遠軽線の遠軽町～湧別町間の区間を廃止する。

湧別町の交通結節化

重複区間1及び2における競合解消により、遠軽町～湧別町間の運行は北海道北見バスが湧別線として担い、湧別町～紋別市間の運行は北紋バスが湧紋線として担う。各社での運行区域を分けたことにともない、遠軽町から紋別市までの広域移動に際しては、湧別町での乗り換えが必要となることから、2社間において、湧別線と湧紋線の接続ダイヤを調整することで、湧別町を新たな交通結節とする。

需要に応じた供給量の適正化

重複区間1について、現状では3系統を合わせて39便の運行となっているが、競合の解消にともない、新たな系統となる湧別線においては、遠軽町～紋別市間の広域移動に必要なダイヤを設定するとともに、利用実態を踏まえた供給量の適正化を図る。

表 2-2-1 対象路線における運行便数

事業者	現状系統	現状便数	実施後系統	実施後便数
北海道北見バス	湧別線	23	湧別線	34
	紋別線	8		
北紋バス	遠軽線	8	湧紋線	16

(2) 共同サービスの提供

乗継ぎサービスの共同提供

湧別町の交通結節化にともない、新たな系統となる湧別線及び湧紋線においては、遠軽町～紋別市間の広域移動に際しては、2系統を乗り継ぐこととなることから、2系統間の乗り継ぎに係るダイヤ調整はもとより、2社間での通し運賃の適用や共通定期券の共同運用を行う。加えて、サービスの提供に際して、2社間で共通で利用可能な ICT システムを導入していくことで、利用者の利便性の向上はもとより、2社間での業務効率化を図る。

バスロケーションサービスの共同運用

北海道北見バスにおいて運用しているバスロケーションシステムを、北紋バスの湧紋線においても導入するとともに共同運用を行うことで、利用者の利便性の向上はもとより、2社間での業務効率化を図る。

(3) 余剰の充当

重複路線の見直しにより生じた余剰は、北海道北見バスの湧別線における JR 遠軽駅における JR との接続改善への充当を検討する。また、両社においては運転手の欠員の補充や労働環境改善にも活用し、運転手不足に伴うサービス低下の回避を図る。

○運行系統図（実施後）

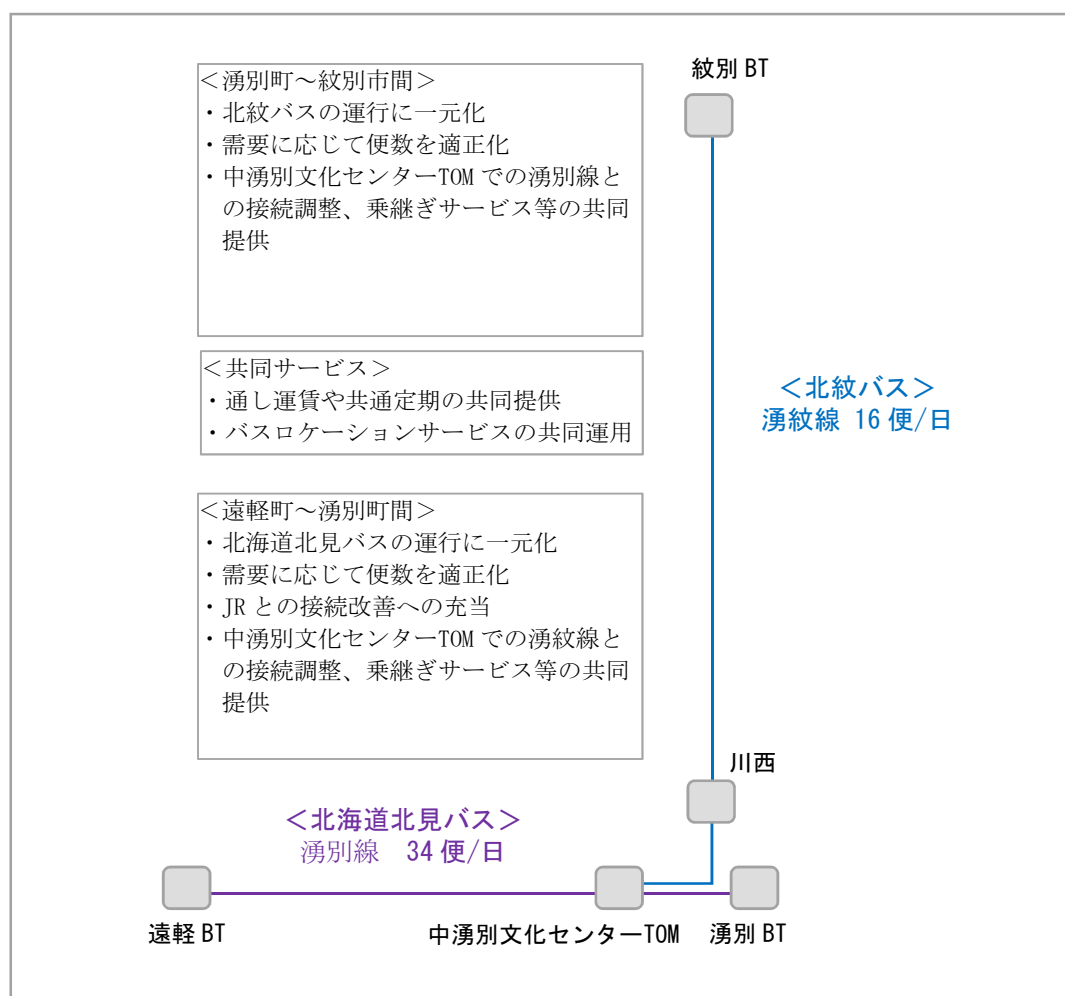


図 2-2-1 運行系統図（実施後）

○新旧時刻表

表 2-2-2 新旧時刻表 (仮)

(旧時刻表)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
遠軽	6:25	6:50	7:20	8:00	8:25	9:11	10:00	11:10	11:45	12:35	13:30	14:15	15:00	15:40	16:15	17:25	18:15	19:15	20:00	21:21	・	
開盛市街	6:32	6:57	7:27	8:07	8:32	9:17	10:07	11:16	11:52	12:42	13:37	14:22	15:07	15:47	16:22	17:32	18:21	19:21	20:07	21:27	・	
上湧別	6:41	7:06	7:37	8:16	8:42	9:26	10:17	11:25	12:02	12:51	13:47	14:32	15:17	15:56	16:32	17:42	18:30	19:30	20:17	21:36	・	
チュウリップ公園	6:43	7:08	7:39	8:18	8:44	9:28	10:19	11:27	12:04	12:53	13:49	14:34	15:19	15:58	16:34	17:44	18:32	19:32	20:19	21:38	・	
中湧別文化センター	6:50	7:14	7:46	8:25	8:51	9:35	10:26	11:34	12:11	13:00	13:56	14:41	15:26	16:04	16:41	17:51	18:39	19:39	20:26	21:45	・	
中湧別市街	6:51	7:15	7:47	8:26	8:52	9:37	10:27	11:36	12:12	13:01	13:57	14:42	15:27	16:05	16:42	17:52	18:41	19:41	20:27	21:47	・	
湧別4号線	6:56	7:20	7:52	8:31	8:57	9:42	10:32	11:41	12:17	13:06	14:02	14:47	15:32	16:10	16:47	17:57	18:46	19:46	20:32	21:52	・	
湧別	7:00	7:24	7:58	8:35	9:03	9:47	10:38	11:46	12:23	13:10	14:08	14:53	15:38	16:14	16:55	18:03	18:51	19:51	20:38	21:57	・	
川西	・	7:32	・	8:43	・	9:55	・	11:54	・	13:18	・	・	・	16:22	・	・	18:59	19:59	・	22:05	・	
沼の上	・	7:37	・	8:48	・	10:01	・	12:00	・	13:23	・	・	・	16:27	・	・	19:05	20:05	・	22:11	・	
小の向	・	7:45	・	8:56	・	10:09	・	12:08	・	13:31	・	・	・	16:35	・	・	19:13	20:13	・	22:19	・	
オホーツク流氷公園前	・	7:56	・	9:06	・	10:20	・	12:19	・	13:41	・	・	・	16:46	・	・	19:24	20:24	・	22:30	・	
元紋別	・	7:59	・	9:09	・	10:21	・	12:20	・	13:44	・	・	・	16:49	・	・	19:25	20:25	・	22:31	・	
南ヶ丘3丁目	・	8:05	・	9:15	・	10:26	・	12:25	・	13:50	・	・	・	16:55	・	・	19:30	20:30	・	22:36	・	
紋別	・	8:15	・	9:25	・	10:36	・	12:35	・	14:00	・	・	・	17:05	・	・	19:40	20:40	・	22:46	・	
紋別	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	
紋別	・	6:35	・	8:15	・	9:10	・	11:00	・	・	・	・	14:35	・	15:20	・	16:35	・	18:20	19:35	・	
南ヶ丘3丁目	・	6:39	・	8:19	・	9:14	・	11:04	・	・	・	・	14:39	・	15:24	・	16:39	・	18:24	19:39	・	
元紋別	・	6:43	・	8:23	・	9:19	・	11:09	・	・	・	・	14:44	・	15:28	・	16:43	・	18:29	19:43	・	
オホーツク流氷公園前	・	6:44	・	8:24	・	9:20	・	11:10	・	・	・	・	14:45	・	15:29	・	16:44	・	18:30	19:44	・	
小の向	・	6:55	・	8:35	・	9:28	・	11:18	・	・	・	・	14:53	・	15:40	・	16:55	・	18:38	19:55	・	
沼の上	・	7:04	・	8:44	・	9:37	・	11:27	・	・	・	・	15:02	・	15:49	・	17:04	・	18:47	20:04	・	
川西	・	7:11	・	8:51	・	9:43	・	11:33	・	・	・	・	15:08	・	15:56	・	17:11	・	18:53	20:11	・	
湧別	7:10	7:20	7:23	8:08	9:00	9:13	9:55	10:48	11:45	12:33	14:18	15:03	15:20	15:48	16:05	17:05	18:18	19:05	20:20	20:53	・	
湧別4号線	7:14	7:23	7:27	8:12	9:03	9:17	9:59	10:52	11:49	12:37	14:22	15:07	15:24	15:52	16:08	17:09	17:23	18:22	19:09	20:23	20:57	・
中湧別市街	7:19	7:27	7:32	8:17	9:07	9:22	10:04	10:57	11:54	12:42	14:27	15:12	15:29	15:57	16:12	17:14	17:27	18:27	19:14	20:27	21:02	・
中湧別文化センター	7:21	7:30	7:34	8:19	9:10	9:24	10:06	10:59	11:56	12:44	14:29	15:14	15:31	15:59	16:15	17:16	17:30	18:29	19:16	20:30	21:04	・
チュウリップ公園	7:26	7:35	7:39	8:24	9:15	9:29	10:11	11:04	12:01	12:49	14:34	15:19	15:36	16:04	16:20	17:21	17:35	18:34	19:21	20:35	21:09	・
上湧別	7:29	7:38	7:42	8:27	9:18	9:32	10:14	11:07	12:04	12:52	14:37	15:22	15:39	16:07	16:23	17:24	17:38	18:37	19:24	20:38	21:12	・
開盛市街	7:32	7:48	7:51	8:36	9:28	9:41	10:22	11:16	12:12	13:01	14:46	15:31	15:47	16:16	16:33	17:33	17:48	18:46	19:32	20:48	21:20	・
遠軽	7:38	7:48	7:51	8:36	9:28	9:41	10:23	11:16	12:13	13:01	14:46	15:31	15:48	16:16	16:33	17:33	17:48	18:46	19:33	20:48	21:21	・
遠軽	7:50	8:00	8:02	8:47	9:40	9:52	10:35	11:27	12:25	13:12	14:57	15:42	16:00	16:27	16:45	17:44	18:00	18:57	19:45	21:00	21:30	・

(新時刻表)

遠軽・湧別・紋別線(令和7年10月改定案)																										・遠軽～湧別間 運行		北見バス	
停 留 所 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26			
北 見 か ら					網走 754		網走 839		網走 950				北見 1145		網走 1425					網走 1620				北見 1832	網走 1939	北見 2051			
旭 川 か ら					白滝 742				札内 1029					上川 1246			旭川 1436					旭川 1718		札内 1904		札内 2101			
遠 軽	6:25	6:40		7:20	8:00		9:15		10:00	11:00		11:45	12:35	13:30	14:30		15:20	15:50		16:30		17:25	18:15	19:20		20:00			
開 盛	6:32	6:47		7:27	8:07		9:22		10:07	11:07		11:52	12:42	13:37	14:37		15:27	15:57		16:37		17:32	18:22	19:27		20:07			
開 盛 市 街	6:33	6:47		7:27	8:07		9:22		10:07	11:07		11:52	12:42	13:37	14:37		15:27	15:57		16:37		17:32	18:22	19:27		20:07			
上 湧 別	6:41	6:56		7:37	8:16		9:31		10:17	11:16		12:02	12:52	13:47	14:47		15:37	16:07		16:47		17:42	18:32	19:37		20:17			
チュウリップ公園	6:43	6:58		7:39	8:19		9:31		10:19	11:19		12:04	12:54	13:49	14:49		15:39	16:09		16:49		17:44	18:34	19:39		20:19			
中湧別文化センター	6:50	7:04	7:25	7:46	8:26	9:15	9:41	10:00	10:26	11:26	11:50	12:11	13:01	13:56	14:56	15:25	15:46	16:16	16:20	16:56	17:25	17:51	18:41	19:46	19:55	20:26			
中 湧 別 市 街	6:51	7:05	7:26	7:47	8:27	9:16	9:42	10:01	10:27	11:27	11:51	12:12	13:02	13:57	14:57	15:26	15:47	16:17	16:21	16:57	17:26	17:52	18:42	19:47	19:56	20:27			
湧 別 4 号 線	6:56	7:10	7:32	7:52	8:31	9:22	9:46	10:07	10:31	11:31	11:57	12:17	13:07	14:02	15:02	15:32	15:52	16:22	16:27	17:02	17:32	17:57	18:47	19:52	20:02	20:32			
湧 別	7:00	7:13		7:58	8:38		9:53		10:38	11:38		12:23	13:13	14:08	15:08		15:58	16:28		17:08		18:03	18:53	19:58		20:38			
川 西				7:34		9:24		10:09			11:59					15:34			16:29		17:34				20:04				
沼 の 上				7:40		9:30		10:15			12:05					15:40			16:35		17:40				20:10				
小 の 向				7:48		9:38		10:23			12:13					15:48			16:43		17:48				20:18				
オホーツク流氷公園前				7:59		9:49		10:34			11:25					15:59			16:54		17:59				20:29				
元 紋 別				8:00		9:50		10:35			12:26				16:00			16:55		18:00					20:30				
紋 別 高 校				8:05																									
南 ヶ 丘 3 丁 目				8:07		9:54		10:39			12:30					16:04		16:59		18:04					20:34				
紋 別				8:13		10:00		10:45			12:36				16:10			17:05		18:10					20:40				
停 留 所 名	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50					
紋 別	6:35				8:20						11:00				14:30		15:25			16:35				18:20					
南 ヶ 丘 3 丁 目	6:39				8:24		9:14				11:04				14:34		15:29			16:39				18:24					
元 紋 別	6:43				8:28		9:18				11:08				14:38		15:33			16:43				18:28					
オホーツク流氷公園前	6:44				8:29		9:19				11:09				14:39		15:34			16:44				18:29					
小 の 向	6:55				8:40		9:30				11:20				14:51		15:45			16:55				18:40					
沼 の 上	7:04				8:49		9:39				11:29				15:00		15:54			17:04				18:49					
川 西	7:11				8:56		9:46				11:36				15:07		16:01			17:11				18:56					
湧 別		7:10	7:23	8:08		9:00		10:03	10:48		11:45	12:33	13:23	14:18		15:20		16:08	16:38		17:20	18:18		19:05					
湧 別 4 号 線	7:13	7:14	7:27	8:12	8:58	9:04	9:47	10:07	10:52	11:38	11:49	12:37	13:27	14:22	15:09	15:24	16:03	16:12	16:42	17:13	17:23	18:22	18:58	19:09					
中 湧 別 市 街	7:16	7:19	7:32	8:17	9:01	9:09	9:51	10:12	10:57	11:41	11:54	12:42	13:32	14:27	15:12	15:29	16:06	16:17	16:47	17:16	17:27	18:27	19:01	19:14					
中湧別文化センター	7:19	7:21	7:34	8:19	9:04	9:11	9:54	10:14	10:59	11:44	11:56	12:44	13:34	14:29	15:15	15:31	16:09	16:19	16:49	17:19	17:30	18:29	19:04	19:16					
チュウリップ公園		7:26	7:39	8:24		9:16		10:19	11:04		12:01	12:49	13:39	14:34		15:36		16:24	16:54		17:35	18:34		19:21					
上 湧 別		7:29	7:42	8:27		9:19		10:22	11:07		12:04	12:52	13:42	14:37		15:39		16:27	16:57		17:38	18:37		19:24					
開 盛 市 街		7:37	7:51	8:36		9:28		10:31	11:16		12:12	13:01	13:51	14:46		15:47		16:36	17:06		17:48	18:46		19:32					
開 盛		7:38	7:51	8:36		9:28		10:31	11:16		12:13	13:01	13:51	14:46		15:48		16:36	17:06		17:48	18:46		19:33					
遠 軽		7:50	8:02	8:47		9:39		10:42	11:27		12:25	13:12	14:02	14:57		16:00		16:47	17:17		18:00	18:57		19:45					
遠 軽 高 校			8:07																										
旭 川 行 き			札内 843			旭川 955				旭川 1150				旭川 1438		札内 1623		白滝 1654		網走 1808		旭川 1945							
北 見 行 き	網走 1403		網走 1403											網走 1403					網走 1403		網走 1403		北見 1808		網走 1808				

○輸送人員と運行便数

表 2-2-3 輸送人員と運行便数

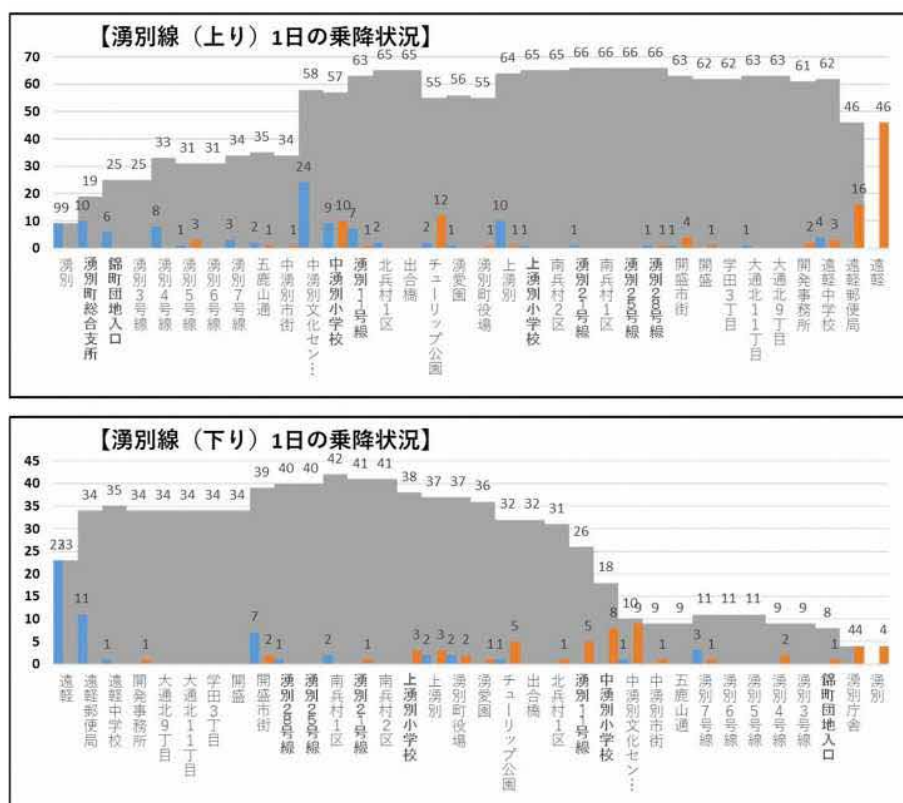
(令和 6 年度実績)

	輸送人数 (人/年)	運行便数 (便/日)
湧別線 (北海道北見バス)	37,233	23
紋別線 (北海道北見バス)	64,915	8
遠軽線 (北紋バス)	52,250	8

(乗降傾向をもとにした令和 7 年度予測)

	輸送人数 (人/年)	運行便数 (便/日)
遠湧線 (北海道北見バス)	102,845	34
湧紋線 (北紋バス)	53,896	16

(湧別線)



1便ごとの合計利用者数

	上り	下り
1	21 (7:10)	0 (6:25)
2	21 (7:23)	12 (7:20)
3	25 (8:08)	3 (8:25)
4	2 (9:13)	6 (10:00)
5	3 (10:48)	3 (11:45)
6	3 (12:33)	8 (13:30)
7	5 (14:18)	0 (14:15)
8	3 (15:03)	3 (15:00)
9	9 (15:48)	8 (16:15)
10	3 (17:05)	7 (17:25)
11	8 (18:18)	4 (20:00)
12	0 (20:53)	

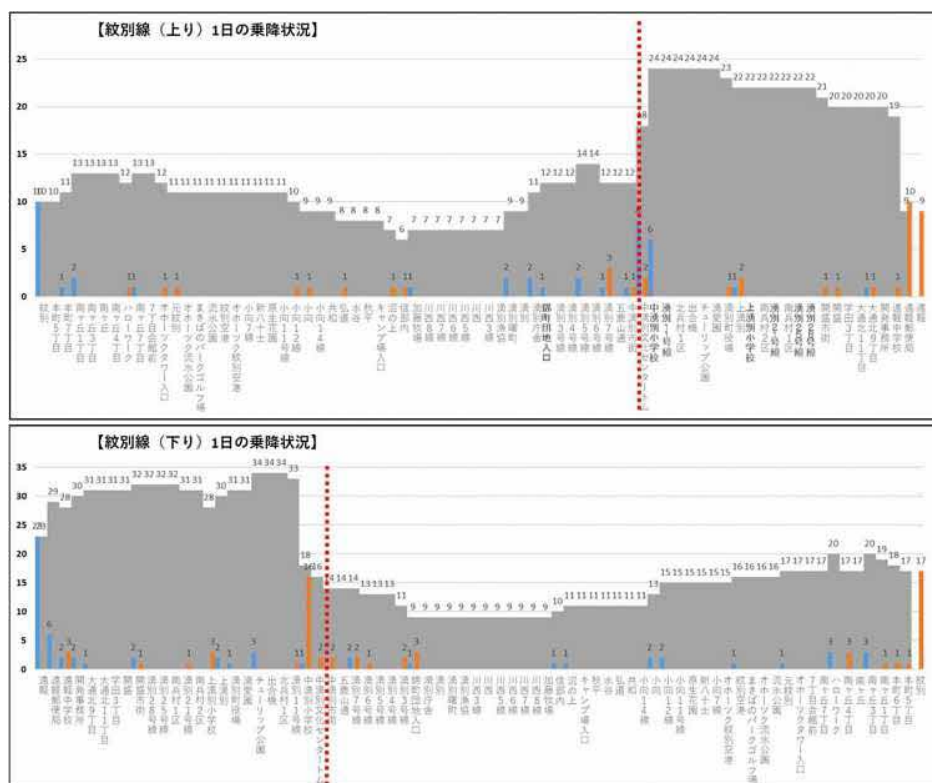
乗降データ：R6.9.10 (火)

■乗車人数 ■降車人数 ■車内人数

■朝 (～9:00) ■昼 (9:00～16:00) ■夕 (16:00～)

図 2-2-4 再編前各路線の乗降傾向 (1)

(紋別線)

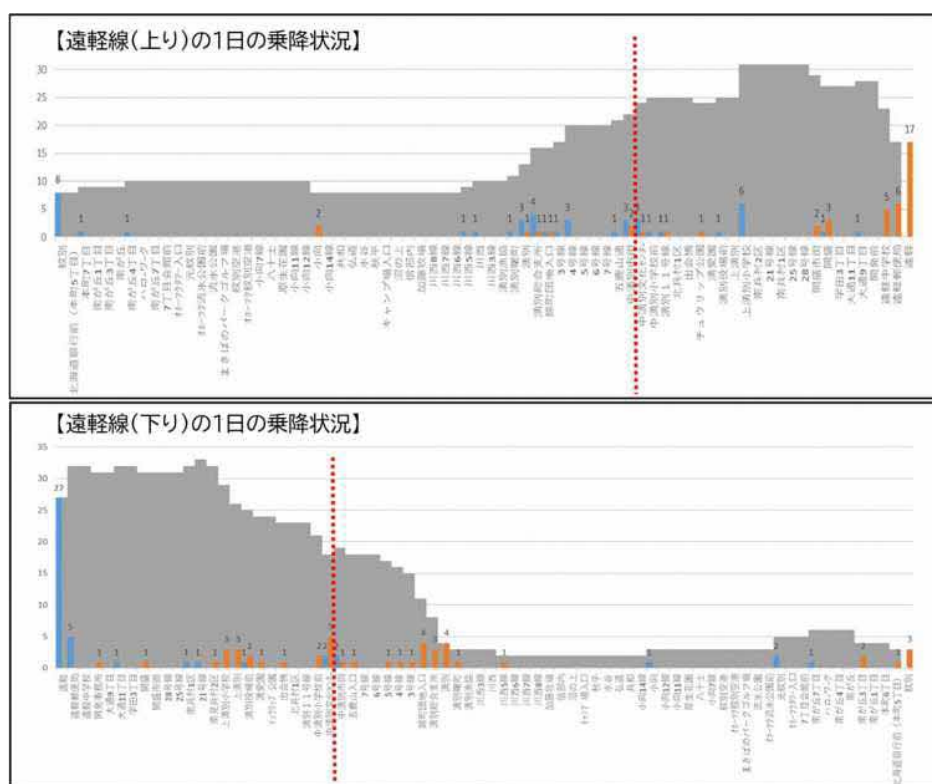


1便ごとの合計利用者数

	上り	下り
1	12 (9:10)	6 (6:50)
2	9 (11:00)	25 (8:00)
3	8 (14:35)	8 (12:35)
4	11 (18:20)	21 (15:40)

乗降データ：R6.9.10 (火)

(遠軽線)



1便ごとの合計利用者数

	上り	下り
1	16 (6:35)	6 (9:11)
2	18 (8:15)	12 (11:10)
3	1 (15:20)	7 (18:15)
4	8 (17:20)	19 (19:15)

乗降データ：R6.4.15 (月)

■ 乗車人数 ■ 降車人数 ■ 車内人数 ■ 朝 (～9:00) ■ 昼 (9:00～16:00) ■ 夕 (16:00～)

図 2-2-4 再編前各路線の乗降傾向 (2)

2－3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

遠紋地域における収益性は、令和８年度計画期間（令和７年１０月～令和８年９月）に＋約８．６百万円、令和７年度計画から令和９年度計画の３年間累計で＋約２２．７百万円の改善効果を見込んでいる。

区分	事業者	年間運行 便数〔便〕	年間走行 キロ〔km〕	収支実績 R6	収支見込み R7	収益性見込み〔千円〕		
						R8	R9	R10
共同経営を 行わなかった場合	北見バス	10,172	317,626	▲ 70,942	▲ 57,015	▲ 62,840	▲ 68,797	▲ 72,862
	北紋バス	2,920	157,863	▲ 31,119	▲ 28,176	▲ 17,503	▲ 18,759	▲ 24,952
	計	13,092	475,488	▲ 102,061	▲ 85,191	▲ 80,343	▲ 87,556	▲ 97,814
共同経営を 行った場合	北見バス	11,870	267,431	▲ 70,942	▲ 57,015	▲ 51,502	▲ 58,041	▲ 62,964
	北紋バス	5,858	181,762	▲ 31,119	▲ 28,176	▲ 20,152	▲ 21,599	▲ 28,730
	計	17,728	449,193	▲ 102,061	▲ 85,191	▲ 71,654	▲ 79,640	▲ 91,694
差し引き	北見バス	1,698	▲ 50,195	—	—	11,338	10,756	9,898
	北紋バス	2,938	23,899	—	—	▲ 2,649	▲ 2,840	▲ 3,778
	計	4,636	▲ 26,296	—	—	8,689	7,916	6,120

○ 収支見込みや収益性見込みは国庫補助算定を参考とした

(2) 人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転手の該当路線に係る労働時間が減少する見込みである。この結果、令和8年度において、▲9.9時間/日（平日）、▲7.3時間/日（休日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転手の労働時間

(単位：分)

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	
北見バス	平日	481656	483630	485604	365756	367255	368754	
	土曜	80912	80912	80912	64428	64428	64428	
	日祝	107364	105808	105808	85491	84252	84252	
	計	669932	670350	672324	515675	515935	517434	-154890
北紋バス	平日	245464	246470	247476	216184	217070	217956	
	土曜	52312	52312	52312	46072	46072	46072	
	日祝	69414	68408	68408	61134	60248	60248	
	計	367190	367190	368196	323390	323390	324276	-43920

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

各重複区間において、広域移動サービスを維持するとともに、利用者の利便性を維持する。サービス水準の内容について、実施前後での遠軽町から紋別市間の広域でのサービス水準の変化、遠軽町から湧別間のサービス水準の変化を下表に示す。

①遠軽町～紋別市間

共同経営実施前		共同経営実施後		増減	備考
対象系統	便数	対象系統	便数		
紋別線	8	遠湧線	16	－	湧紋線との接続便
遠軽線	8	湧紋線	16	－	
遠軽～紋別間の移動サービス	16	遠軽～紋別間の移動サービス	16	0	サービス水準を維持

②遠軽町～湧別町間

共同経営実施前		共同経営実施後		増減	最適化の内容
対象系統	便数	対象系統	便数		
湧別線	23	遠湧線	34	11	競合ダイヤを見直し
紋別線	8	-	-	-	
遠軽線	8	-	-	-	
遠軽～湧別間の移動サービス	39	遠軽～湧別間の移動サービス	34	-5	必要なサービス水準を維持

3. 実施期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日までの3年間とする。

4. その他

4-1 共同経営による実施が想定される、その他の事業

該当なし

4-2 余剰の充当

本計画で捻出した余剰は、対象路線のサービス維持に活用するほか、サービス維持に必要な定員に対する実人員不足の常態化に伴う、休日勤務や時間外労働の慢性化改善にも活用し、運転手不足に伴うサービス低下の回避と、運転手の労働環境の改善を目指す。

また、遠軽駅におけるJRとの接続改善に充当することを検討する。